

物品売買見積書

件名 宍粟市有施設管理用燃料購入(単価契約)

| 種別 | No | 納入施設名 | 納入場所 | 見積金額(円/10当) | | | | |
|----------------------------------|----|--------------|----------------|-------------|---|---|---|---|
| | | | | 千 | 百 | 十 | 一 | 円 |
| 白灯油 (JIS規格 1号) | 1 | あじさい苑 | 姫路市安富町安志726番地 | | | | | 円 |
| | 2 | しらぎく苑 | 宍粟市一宮町杉田503番地3 | | | | | 円 |
| A重油 (JIS規格 1種1号 硫黄分0.5%以下) | 3 | 山崎学校給食センター | 宍粟市山崎町下町1番地 | | | | | 円 |
| | 4 | 一宮波賀学校給食センター | 宍粟市一宮町閨賀4番地 | | | | | 円 |
| | 5 | しそうクリーンセンター | 宍粟市一宮町嶋田337番地5 | | | | | 円 |
| (JIS規格 1種1号 硫黄分0.1%以下) | 6 | 公立宍粟総合病院 | 宍粟市山崎町鹿沢93番地 | | | | | 円 |

- ※1 金額の頭に、¥マークを入れること。
※2 見積金額は、消費税を含まない10あたりの単価を記入してください。
※3 見積単価に1円未満の端数が生じる場合は、小数点以下第1位までとする。
※4 見積は、各施設ごとに行い、希望しない施設は斜線としてください。

上記の物品については、宍粟市契約規則(平成17年規則第41号)は勿論、契約条項その他関係書類及び納入場所熟知のうえ、上記の金額をもって見積します。

なお、この見積に関し公正を害する行為の存在が認められた場合は、契約を締結されなくても異存ありません。また、契約締結後であっても公正を害する行為の存在が認められた場合は、一方的に契約を破棄されても異存がないことを誓約します。

令和 年 月 日

宍粟市長様

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

なお、当社 又は 私 は消費税等に係る 課税 又は 免税 事業者であることを届出ます。

(注)課税・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

| | |
|---|-------------------------------|
| 契約方法 | 電子契約を () 希望する。 () 希望しない。 |
| ※電子契約を希望される場合は、下欄に契約業務に使用するメールアドレスを正確に記載してください。 | |
| メールアドレス | |